戸沢村公共施設等総合管理計画 (概要版)

平成 29 年 3 月

公共施設等総合管理計画とは

【目的】

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少や少子高齢化などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況や課題を把握し、中長期的な視点をもって、更新 ・統廃合・長寿命化などを総合的に行うことを目的とした計画です。

今後は、公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、公共施設再編計画などを策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

【計画期間】

2017 年度(平成 29 年度)から 2041 年度(平成 53 年度)の 25 年間

※本村を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえて見直しを図り、計画の着実な達成を目指します。

【対象施設】

本村は、庁舎、小中学校、文化施設やスポーツ施設など多岐にわたる施設及び道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。本計画において対象とする公共施設等は、すべての公共施設とインフラ資産とします。

現状と課題に関する基本認識

1. 高齢化の進行および人口構成の変化によるニーズの変化

本村の人口は、昭和 25 年(1950 年)の 11,454 人(合併以前の旧戸沢村、旧古口村、旧角川村3村の合計人口)であったものが、平成 27 年には 4,773 人となり、平成 52 年には 2,811 人まで減少することが見込まれます。 平成 27 年に 35.2%である老年人口割合は、 平成 52 年には 48.7%になると推計され、 少子高齢化が進行します。

60.00% 8,000 7.601 7,421 7,248 6,959 7,000 6,450 50.00% 5 915 6,000 5,304 40.00% 4,773 5,000 4,347 人 口 人 3,927 15~64歳 3,534 15歳未満 3.167 --高齢化率 2 811 3,000 20.00% 2,000 10.00% 1.000 0.00% 2005年 2015年 昭和55年 昭和60年 平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 平成32年 平成37年 平成42年 平成47年 平成52年

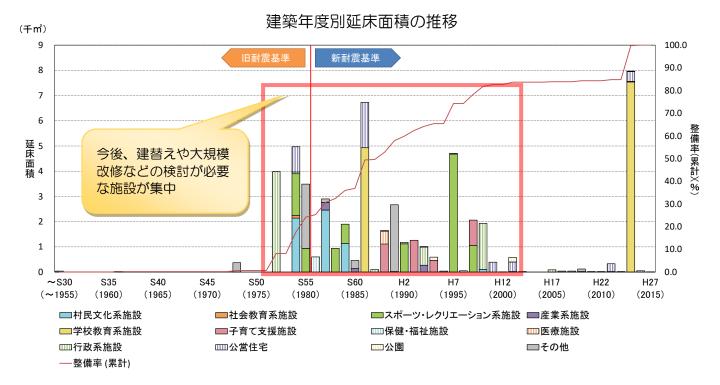
戸沢村の人口推移

人口減少と世代構成の変化

→教育施設等の余剰、高齢者を対象とした施設の需要増など公共施設へのニーズが変化

2. 公共施設の老朽化

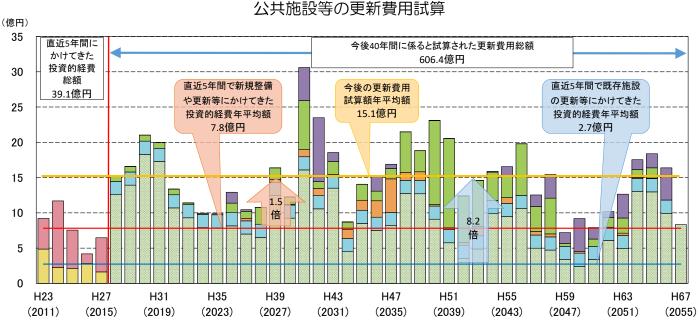
本村の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、昭和52年度から平成7年度にかけて整備が 集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は24.1%であ り、大分類別には行政系施設が多くを占めます。



3. 公共施設等の更新需要の増大

現在本村が保有する公共施設を同じ規模で更新していくと仮定した場合、今後 40 年間の更新費用の総額は 606.4 億円で、試算期間における 1 年あたりの平均費用は 15.1 億円となります。

過去5年間(平成23年度~平成27年度)に既存の公共施設の更新にかけてきた金額は年平均78億円なの で、現在本村が保有する公共施設を今後も全て維持していくと仮定した場合、 今後 40 年間でこれまでの 1.9 倍 程度の公共施設の更新に係る支出が必要となる計算になります。



更新費用の縮減や更新時期の分散を検討していくことが必要

4. 公共施設にかけられる財源の限界

近年の財政状況から人口減少等を加味した財政シミュレーションを行い、公共施設等の維持更新に充当可能な金額を算出した結果、今後 25 年間で公共施設等の維持更新に必要な金額は 299 億円で、公共施設等の維持更新に充当可能な金額は 210 億円となりました。



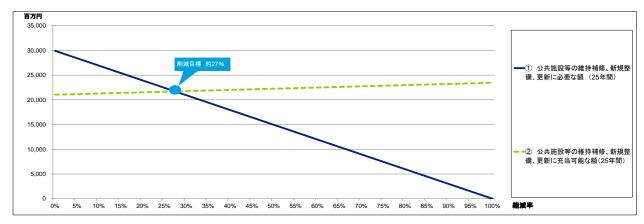
今後 25 年間で、公共施設投資に必要なお金に約 88 億円の不足

計画期間における村全体の縮減目標

以下の3つの基本的な考え方のもと、今後の縮減目標を設定しました。

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しません。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減します。
- ② 既存施設の更新(建替え)にあたっても行政サービスの必要水準(質)及び総量に着目し、既存施設を活用した複合化を検討します。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないこととします。
- ③ 民間活力を活かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組みを続けるなど、地域経営を意識した 施設運営を図ります。

財政シミュレーションの結果から、財政が均衡する縮減率 は約 27%が分岐点となります。



これを踏まえ、本村では以下を計画期間における目標とします。

公共施設等の維持更新に必要な金額を 299 億円から 「27%」縮減し、「218 億円」とします。

※本計画に基づく取り組みの進捗状況等によっては、この縮減目標が変更になる場合があります。

公共施設等の管理に関する基本的な方針(公共施設全体の最適化を目指して)

7つの実施方針を、公共施設等を管理していく基本的な考え方として掲げます。

① 点検・診断等の実施方針

・主要施設については、長期修繕計画を踏まえ、修繕が必要と考えられる時期などに職員による定期点検を行い、 早期に修繕箇所を発見できる体制を構築します。また、点検の精度について一定の水準を保つため、点検マニュ アルやチェックシートの作成、研修の実施などを行います。

その他の施設については、施設利用時などに施設の状態を確認し、修繕箇所があれば報告するよう図ります。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

・主要施設については、点検の結果修繕箇所や修繕箇所発生の兆候を発見した場合、速やかに修繕を行います。さらに、修繕の実績などを踏まえ、中長期修繕計画を改定します。その他の施設については、修繕箇所が顕在化した場合に、修繕の優先度などを勘案し、必要な個所から修繕を行います。

③ 点検・診断等の実施方針

・点検・診断の結果、施設の劣化などにより安全な利用を担保できない場合は、速やかに安全確保対策を講じます。速やかな修繕などが困難な場合は、利用停止などを行い利用者の危険を回避します。

④ 耐震化の実施方針

・村有の建築物は、防災上重要な拠点施設や多数の村民が利用する施設等の耐震化を優先的に進めてきました。今後の耐震化については、耐震診断、耐震改修、建替え、除却などにより、防災対策上の重要度を踏まえながら計画的に進めます。

⑤ 長寿命化の実施方針

・主要施設に関しては、早期に維持管理サイクルを定着させ、長寿命化を図ります。また、学校や橋りょう、公営住宅などは個別に長寿命化計画を策定し、各計画に沿って、着実に長寿命化を進めます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

・体育館など多様な機能を持つ施設が複数存在するものは、施設の統合などを図ります。その際、利用者のアクセス確保などの検証を行います。また、現在保有する施設が更新を迎える時期に合わせて、当該施設の更新の必要性や、更新の適正な規模を検証します。

⑦ 統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

・施設ごとの村の担当部署と村の管財担当で情報共有や意識の共有を図る体制を構築します。具体的には、定期的に管財担当を中心とした情報の収集・共有を図る場を設け、お互いの現状や課題を協議し、公共施設の維持管理に係る意識共有を図ります。

編集・発行

戸沢村

URL: http://www.vill.tozawa.yamagata.jp

〒999-6401

山形県最上郡戸沢村大字古口 270

TEL: 0233-72-2111(代表)

FAX : 0233-72-2116

